

房総国際芸術祭 アート×ミックス 2027 オフィシャルツアー及びアートバス
企画運營業務委託 企画提案（プロポーザル）実施要項

1 目的

本実施要項は、房総国際芸術祭 アート×ミックス 2027 オフィシャルツアー及びアートバス企画運營業務委託に係る受託候補者を企画提案（プロポーザル）方式により選定するために必要な事項を定めたものである。

2 業務概要

(1) 業務名

房総国際芸術祭アート×ミックス 2027 オフィシャルツアー及びアートバス企画運營業務委託

(2) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

なお、事業実施期間は令和9年7月31日までとし、令和9年4月1日からの契約については、別途協議の上、契約を締結する。

(3) 業務内容

仕様書のとおり

(4) 提案上限額

35,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※令和8年度から令和9年度までの総額である。

※令和8年度における委託料の支払限度額は、17,500,000円とする。

※提案価格が提案上限額を超過した場合は失格とする。

3 募集要領

(1) 選定方針

受託候補者の選定は、千葉県、市原市、木更津市、大多喜町、外部有識者で構成する「房総国際芸術祭アート×ミックス 2027 オフィシャルツアー及びアートバス企画運營業務委託に係る企画提案審査会（以下、「審査会」という。）」において、企画提案書に基づくプレゼンテーション・ヒアリング審査（以下、「ヒアリング審査等」という。）による企画提案評価、実現性及び価格評価の審査により実施する。

企画提案評価点、実現性点及び価格評価点の合計が基準点を超えた参加者のうち、最も合計点が高い参加者を受託候補者、次に合計点が高い参加者を次点候補者として選定する。

(2) 評価基準

審査に当たっては、別表「評価基準表」の評価項目・評価基準により総合的に評価する。

(3) スケジュール

内容	日時
① 手続き開始の公示	令和8年 6月24日(水)
② 質疑への回答(1回目)	令和8年 7月 6日(月)
③ 参加申出書の提出	令和8年 7月 8日(水)午後5時まで
④ 参加可否決定通知書の送付	令和8年 7月14日(火)
⑤ 企画提案説明会	令和8年 7月15日(水)午後3時開始予定
⑥ 質疑受付	令和8年 7月21日(火)午後5時まで
⑦ 質疑への回答 (2回目)	令和8年 7月23日(木)
⑧ 企画提案書の提出	令和8年 7月24日(金)午後5時まで
⑨ ヒアリング審査等参加者選定の結果通知	令和8年 7月29日(水)
⑩ ヒアリング審査等の実施	令和8年8月上旬

(4) 参加資格要件

本企画提案へ参加できる者は、以下に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ア 市原市建設工事請負業者等指名停止措置要領の規定による指名停止及び指名保留措置を募集開始の日から締切日までの間に受けていない者
- イ 募集開始の日から起算して、前2年以内に手形交換所又は電子交換所による取引停止処分を受けていない者又は前6か月以内に手形若しくは小切手の不渡り事故を出していない者
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）上の更生手続開始の申立てをした者にあつては、募集開始の日までに同法に基づく裁判所による更生手続開始決定がなされている者
- エ 民事再生法（平成11年法律第225号）上の再生手続開始の申立てをした者にあつては、募集開始の日までに同法に基づく裁判所による再生手続開始決定がなされている者
- オ 市原市に課税客体がある者にあつては、市税の滞納がない者
- カ 法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額がない者
- キ 市原市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく排除措置を募集開始の日から締切日までの間に受けていない者

4 参加申込手続

本企画提案へ参加を希望する者は、以下のとおり書類を提出すること。なお、本企画提案に関する資料等は下記ウェブサイトに掲載するので、必要に応じてダウンロードし、

使用すること。

<https://boso-artmix.com/news/20260624>

(1) 提出期間

令和8年6月24日（水）から令和8年7月8日（水）午後5時まで

(2) 提出場所

房総国際芸術祭実行委員会事務局

住所：〒292-8501

千葉県木更津市富士見一丁目2番1号

（木更津市役所駅前庁舎観光振興課内）

(3) 提出方法

持参又は郵送すること。なお、郵送の場合は提出期限までに必着すること。

（令和8年6月24日（水）から令和8年7月8日（水）午後5時まで）

(4) 提出書類及び部数

ア 参加申出書（様式 1-1）	1 部
イ 法人等の概要（様式 1-2）	1 部
ウ 印鑑証明書	1 部
エ 納税完納証明書（市原市に課税客体がある者に限る。）	1 部
オ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）	1 部
カ 法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書「その3の3」	1 部
キ 参加者の業務実績（様式 1-3）	1 部

※ウエオカは、原本とし、発行日は参加申出書の提出から3か月以内であること。

(5) 提出書類の作成上の留意点

ア 参加申出書（様式 1-1）

必要事項を記載の上、提出すること。

イ 法人等の概要（様式 1-2）

参加資格要件を確認の上、記載すること。

ウ 参加者の業務実績（様式 1-3）

参加申出書を提出した日から過去3年以内に元請として履行し、完了した以下の同種業務の実績を記載すること。なお、記載した実績について、契約書の写し及び業務内容が確認できる仕様書等を添付すること。

エ 同種業務

国又は地方公共団体が発注した、ツアー企画運営及びアートバス等運行业務

5 質疑回答

本企画提案の内容について、質疑がある場合は、以下のとおり質問書（様式 2）により

電子メールで提出すること。提出した際は、房総国際芸術祭実行委員会事務局（以下、「事務局」という。）へ電話し、受信の確認をすること。

(1) 受付期間

令和8年6月24日（木）から令和8年7月21日（木） 午後5時まで

(2) 提出先

房総国際芸術祭実行委員会事務局

電話番号 : 0436-38-6563

電子メール : jimukyoku@boso-artmix.com

(3) 回答方法

以下のとおり質問事項回答書（様式3）を房総国際芸術祭の公式ホームページで公開する。

公開日：令和8年7月6日（月）

（令和8年6月24日（水）から令和8年7月1日（水） 質疑受付分）

公開日：令和8年7月23日（木）

（令和8年7月2日（木）から令和8年7月22日（火） 質疑受付分）

6 企画提案参加者の選定

審査会は、提出された参加申出書等により、本実施要項3(5)参加資格要件を審査し、満たしている者を本企画提案への参加者（以下、「参加者」という。）として選定する。

選定された参加者は、本実施要項に基づき、企画提案書等（以下、「提案書等」という。）を提出するものとする。

(1) 選定結果の通知

選定結果については、参加申込みがあった全ての者に対して、参加可否決定通知書(様式4)により電子メール及び書面で通知する。

(2) 参加者として選定されなかった理由の開示

参加者として選定されなかった者は、通知をした日の翌日から起算して5日以内（土日祝日を除く）に、書面により参加者として選定されなかった理由の説明を求められることができる。事務局は、参加者として選定されなかった理由について説明を求められたときは、請求日の翌日から起算して5日以内（土日祝日を除く）に、書面により回答する。

7 企画提案説明会

提案書等の作成にあたって、参加者を対象に、以下のとおり本企画提案に関する説明会を開催する。詳細については、参加者に別途通知する。

(1) 開催日

令和8年7月15日（水） 午後3時から予定

(2) 開催方法

オンライン

8 提案書等の提出

参加者は、本実施要項及び仕様書等を熟読の上、以下のとおり提案書等を提出すること。

(1) 提出書類及び部数

- ア 企画提案書（概要版）（書式自由） 7部 及び電子データ（PDF）
- イ 企画提案書（書式自由） 7部 及び電子データ（PDF）
- ウ 見積書（書式自由） 7部

(2) 規格等

提出書類の規格等は、下記のとおりとする。

	名称	規格	制限枚(頁)数
①	企画提案書（概要版）	A3 任意様式	1枚(2頁)
②	企画提案書	A4 任意様式	なし
③	見積書	A4 任意様式	なし

(3) 提出書類の作成上の留意点

ア 企画提案書（概要版）

企画提案の概要を A3 版 1 枚（両面印刷可）で作成すること。

イ 企画提案書

以下の項目について、別表「評価基準表」にある提案書記載事項に基づき記載すること。

① 業務実施方針

本業務の目的及び趣旨を踏まえた基本的な考え方並びに業務実施に当たっての方針について記載すること。

② 業務実施体制

運営責任者及び担当者を含めた体制について企画提案すること。

③ オフィシャルツアーの企画・調整・運営（仕様書 5（1）参照）

オフィシャルツアーの企画内容、行程の考え方、ツアーガイド体制に向けた取組について記載すること。

④ アートバスの企画・調整・運営（仕様書）（仕様書 5（2）参照）

アートバスの運行ルート、運行本数・ダイヤ、車両を企画提案すること。また、利用者の利便性向上策について記載すること。

⑤ 利用・参加者の募集（仕様書 5（3）参照）

利用者の募集方法、誘客促進に向けた広報戦略及び関係団体等の連携方策につい

て記載すること。

⑥ 安全管理対策（仕様書 6 参照）

事故、災害その他緊急時への対応を含む安全管理体制について記載すること。

⑦ 仕様書に記載のない観点の企画提案

仕様書に記載のない観点の企画提案があれば記載すること。

a 上記①から⑥の項目に該当する提案については、各項目の企画提案に含めて記載すること。なお、仕様書に記載のない観点の提案が分かるように標記すること（例：「☆」などマークを記載する、「【独自提案】」などと記載するなど

b 上記①から⑥に該当しない項目についての提案については、別途提案内容を記載すること。

ウ 見積書

見積価格について、本体価格と消費税及び地方消費税を併記すること。また、本体価格については、以下の項目ごとの内訳がわかるよう価格明細を作成すること。

① オフィシャルツアーの企画・調整・運営

② アートバスの企画・調整・運営

③ 利用・参加者の募集

なお、年度ごとに分けて見積書を作成すること。

(4) 提出期限

令和 8 年 7 月 2 4 日(金) 午後 5 時まで

(5) 提出先

房総国際芸術祭実行委員会事務局

住所：〒292-8501

千葉県木更津市富士見一丁目 2 番 1 号

(木更津市役所駅前庁舎観光振興課内)

(6) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は提出期限までに必着すること。

(令和 8 年 7 月 2 4 日(金) 午後 5 時まで)

9 ヒアリング審査等

ヒアリング審査等は、提出された提案書等の内容について、参加者によるプレゼンテーション及び審査会委員との質疑応答を以下のとおり実施する。

(1) 提案書等を提出した参加者が 5 者以内の場合

参加者全てを対象にヒアリング審査等を実施する。なお、提案書等の提出が 1 者の場合もヒアリング審査等を実施する。

(2) 提案書等を提出した参加者が 5 者を超えた場合

事務局が書面による事前審査を実施し、審査会において、提出された企画提案書の内容の審査及び評価を行い、ヒアリング審査を実施する者（概ね5者以内）を選定する。

選定結果については、すべての参加者に書面で通知する。

(3) 開催日時

令和8年8月上旬（予定）

開始時間や開催方法、場所等の詳細については、別途通知する。

(4) 留意事項等

ア ヒアリング審査等は、提案書等の提出があった参加者順に行う。

イ プレゼンテーションは、提出した提案書等の記載内容のみとし、新たな内容の説明や資料の提示は認めない。

ウ 説明用のパソコンやコード等の機材が必要な場合は、参加者が準備すること。

(5) 審査方法

各審査員の評価点の合計が最も高い提案者を受託候補者、次に高い提案者を次点候補者として選定する。ただし、合計点を審査員の数で除した点数が70点（基準点）に満たない場合は、受託候補者、次点候補者のいずれにも選定しない。

また、合計点が同点の場合は、次の順序で評価点が上位の提案者を上位とする。

ア 企画提案評価点が最も高い者

イ 評価段階で5の項目が最も多い者

ウ 評価段階で2以下の項目がない者

エ 提案価格が最も低い者

(6) 審査結果の通知及び公表

参加者全員に、審査の結果を書面により通知する。また、後日、選定結果を房総国際芸術祭の公式ホームページで公表する。

(7) その他

社会情勢等を考慮し、実施方法等を変更する場合がある。変更する場合は参加者に別途通知する。

10 提案の無効に関する事項

以下に掲げる事項に該当する場合は、失格とする。

(1) 参加資格のない者が提案したとき。

(2) 所定の期限及び提出先に参加申出書及び提案書等を提出しないとき。

(3) 同一の企画提案募集に対して、2以上の提案をしたとき。

(4) 同一の企画提案募集に対して、事故のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。

(5) 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。

(6) 提出書類に虚偽の記載をしたとき。

- (7) 見積書記載の金額が2(4)の提案上限額を上回るとき。
- (8) 見積書の金額、住所、氏名又は重要な文書の誤脱、若しくは認識しがたい見積又は金額を訂正した見積をしたとき。
- (9) ヒアリング審査を欠席したとき。
- (10) その他、審査を行うに当たって、事務局が無効であると判断したとき。

11 受託候補者の取扱い

(1) 契約の締結

本業務の受託候補者として選定された者と別途指示する方法により契約手続きを行う。ただし、受託候補者が本実施要項3(4)参加資格要件を満たさないことが明らかになった場合、その他契約の締結が不適当と認められる事実があった場合は、契約を締結せず、次点候補者を契約交渉の相手方とする。また、契約締結後にあつては、その者との契約を解除し、次点候補者と契約を締結する。

(2) 契約に係る業務内容

契約に係る業務は、別途仕様書に定める内容とする。なお、契約締結の際、企画提案の内容に即して仕様書の変更を行う場合がある。

12 その他

- (1) 企画提案書の作成等、参加に係る一切の費用は提出者の負担とする。
- (2) 参加申出書、企画提案書等の提出書類は返却しない。
- (3) 提出された各資料について、特別な事情がない限り再提出は認めない。
- (4) 事務局が企画提案の報告等のために必要な場合には、提案書の内容を無償で使用できるものとする。
- (5) 事務局に提出された書類等は、審査及び説明のため、その写しを作成し、使用することができるものとする。
- (6) 提出された書類等は、公平性、透明性及び客観性を期すため、又は市原市情報公開条例及び市原市情報公開条例施行規則に基づく請求があった場合、市原市情報公開条例第7条の各号に掲げる情報を除き、公表することがある。
- (7) 前号により公表する場合、事務局がその写しを作成し、使用することができるものとする。
- (8) 本実施要項に定める事項の他、必要な事項は別途事務局が定めるものとする。

別表「評価基準表」

	評価項目	評価基準	配点
企画提案評価 (100点)	1) 業務実施方針	企画全体の考え方は、本事業の趣旨を十分に理解した上で、組み立てられているか。	20点
	2) オフィシャルツアーの企画・調整・運営	オフィシャルツアーの企画内容や、運営等について、芸術祭の趣旨に沿っていることかつ、参加者の満足度向上につながる内容（構成）となっているか。	25点
	3) アートバスの企画・調整・運営	アートバスの車両や、運行本数・ダイヤ等は、全ての会場を巡回可能なコース設定となっており、来場者を効率的に輸送できる内容（構成）となっているか。	25点
	4) 利用・参加者の募集	参加者の利便性を考慮した予約方法となっており、利用者の促進に向けた方策を講じているか。	10点
	5) 安全管理対策	ツアー及び周遊バスの運行において、事故・災害・悪天候等を想定した安全管理体制及び緊急時対応体制が具体的かつ実効性のある内容となっているか。また、来場者が安心して参加できるための安全対策が講じられているか。	10点
	6) 仕様書に記載のない観点の企画提案について	策定方針の実現に向け、効果的か、実現性が高い提案か。	10点
実現性 (40点)	1) 業務実績	委託実績を円滑に実施するための経験を有しているか	10点
	2) 実施体制	委託業務を円滑に実施するための体制を有しているか。	20点
	3) 実施スケジュール	業務スケジュールが明確で実現可能性があるか。	10点
価格評価 (10点)	1) 提案価格	提案の全体額、項目の内訳、積算にかかる明細、積算根拠が明確に示されていて合理的な内容であるか。	10点
合計			150点